

国際的な森林保全対策の動向

- 1983 国際熱帯木材協定(ITTA)が作成された。
- 1986 国際熱帯木材機関(ITTO)を横浜に招致。
- 1992 地球サミット: 森林原則声明を採択した。
- 1995 モントリオール・プロセス: 持続可能な森林経営を評価するための基準・指標を設定した。
- 1995~1997 森林に関する政府間パネル(IPF): IPF 行動提案を採択した。
- 1997 ITTA1994年協定発効: 2000年までに、国際貿易で取引される熱帯木材はすべて持続可能な経営が行われている森林から生産されたものとする「2000年目標」が盛り込まれる。
- 1997~2000 森林に関する政府間フォーラム(IFF): IFF 行動提案を採択した。
- 1998 バーミンガム・サミット: G8森林行動プログラムを策定した。
- 2000 九州・沖縄サミット: 「輸出及び調達に関する慣行を含め、違法伐採に対処する最善の方法について検討」する旨のコミュニケを採択した。
- 2001~ 森林国際フォーラム(UNFF): IPF, IFF 行動提案の実施促進を検討。
2015年までの4つの世界的目標の達成及び持続可能な森林経営の推進のための方策等を盛り込んだ「全てのタイプの森林に関する法的拘束力を有さない文書: NLBI」を採択(2007)。
- 2002~ アジアの森林パートナーシップ(AFP): 日本とインドネシアが中心となって設立し、違法伐採対策、森林火災予防、荒廃地の復旧などの地域協力を推進。
- 2005 グレイン・サミット: 違法伐採問題への各国の効果的対策の推進について盛り込まれた「グレイン・サミット行動計画」を採択した。
我が国は、「日本政府の気候変動イニシアティブ」を発表し、政府によるグリーン購入の導入など我が国の違法伐採対策への取組を表明した。
- 2008 北海道洞爺湖サミット: 「森林減少・劣化に由来する排出の削減(REDD)」のための行動を奨励し、98年以降のG8の違法伐採対策への取組をとりまとめ、今後取り組むべき課題を検討したG8森林専門家違法伐採報告書が歓迎された。
- 2011 国連の定める「国際森林年」(International Year of Forests)。
国際森林年では、現在・未来の世代のため、全てのタイプの森林の持続可能な森林経営、保全・持続可能な開発を強化することについて、あらゆるレベルでの認識を高めるよう努力をすべきことが、国連で決議された。

森林関連リンク集

国連森林フォーラム

<http://www.un.org/esa/forests/>

国連食糧農業機関

<http://www.fao.org/>

アジア森林パートナーシップ

http://www.asiaforests.org/files/_ref/home/index.htm

林野庁

<http://www.rinya.maff.go.jp/>

合法木材ナビ

<http://www.goho-wood.jp/>

国際熱帯木材機関

<http://www.itto.int/ja/>

国連環境計画

<http://www.unep.org/>

グリーン購入法ネット

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>

外務省

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

フェアウッド・パートナーズ

<http://www.fairwood.jp/>

お問い合わせ

環境省自然環境局自然環境計画課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

Tel: 03-3581-3351 (代)

<http://www.env.go.jp/> SHINRIN-SABAKU@env.go.jp



世界の森林を守るために

私たちの選択が、いま、問われています。

「世界の森林の減少スピードは、7年間で日本の総面積分に相当します」

